

# 淀川労務協会 FAX 通信

Yodogawa Labor Management Society／Fax Information

2025-12

〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-1-9  
新大阪フロントビル 8F  
TEL (06) 6676-7750 FAX (06) 6676-7754  
URL <https://yodogawaroukyou.gr.jp>



当協会の  
Facebook を開設  
しました！  
最新の人事労務  
ニュースを配信  
しております。



## Monthly Hot News

### 健康保険各種申請の電子申請サービスが開始されます

協会けんぽにてこれまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」が開始されます（令和8年1月13日サービス開始予定）。  
協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要な手続きについて利用することができます。

#### ◆利用対象者◆

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保険事業は除く）

#### ◆利用可能時間◆

平日 8時～21時

※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

#### ◆利用準備◆

加入者はマイナンバーカードによる認証をおこなうため、事前にマイナンバーカードの取得と「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。

#### ■加入者の方はマイナンバーカードによる認証

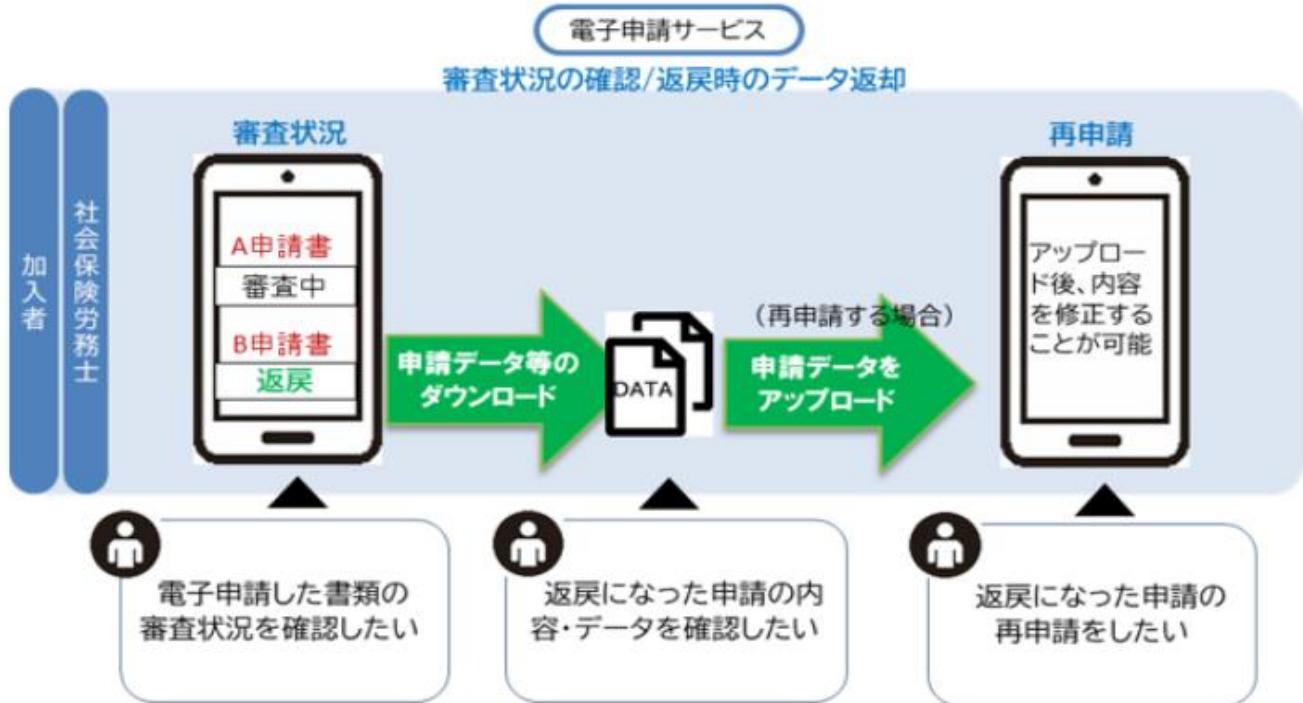


#### ◆申請の流れ（概要）◆

- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

## ◆結果等の確認◆

- ・審査結果は、書面で送付します。届いたら内容をご確認ください。
- ・審査状況は、隨時、電子申請サービス内で確認することができます。
- ・申請内容に不備があった場合は、郵送でお知らせするとともに、電子申請サービス内で申請データ等を返却します。(一部の申請では、郵送によるお知らせのみです。)
- なお、再申請する場合などは、返却した申請データを利用して再申請することが可能です。



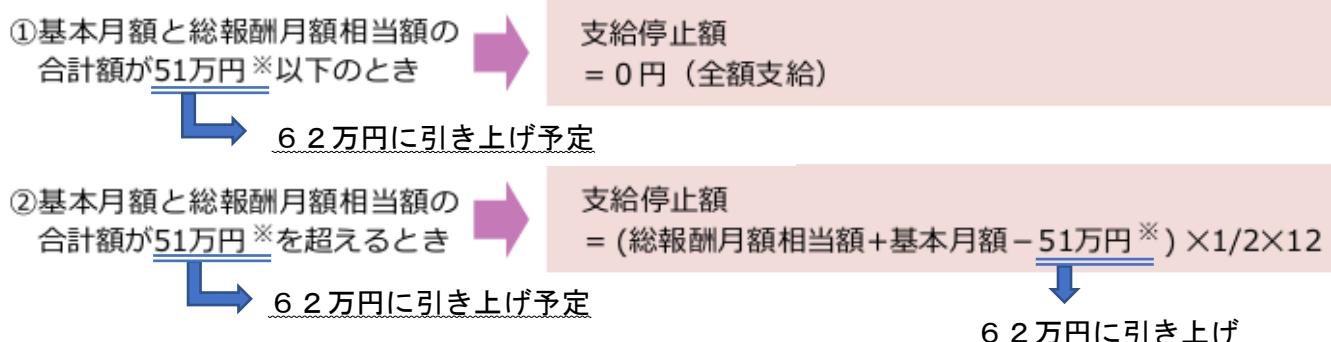
## ■ 在職老齢年金の支給停止調整額が令和8年4月より51万円から62万円に引き上げられる予定です

厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受ける60歳以上の方は、基本月額と総報酬月額相当額に応じ、年金額が支給停止（全部または一部）される場合があります。

▼基本月額とは：老齢厚生年金額（年額）を12で割った額をいいます。

▼総報酬月額相当額とは：毎月の賃金（標準報酬月額）+1年間の賞与（標準賞与額）を12で割った額をいいます。

現在、基本月額と総報酬月額相当額の合計額が51万円を超えると、超えた額の1/2が支給停止となります。その基準が62万円に引き上げられる予定です。



## ■ 労務協会よりお知らせ

年末年始のお休みについて

勝手ながら、12月27日（土）～1月4日（日）まで当協会は業務をお休みさせていただきます。

新年1月5日（月）より、通常どおりの業務になりますので、よろしくお願ひいたします。